

建設経済常任委員会行政視察委員長報告

- 1 視察期日 令和6年11月13日（水）から11月15日（金）
- 2 視察地 新潟県長岡市、新潟県柏崎市、新潟県小千谷市
- 3 出席委員 毛呂一夫、小久保博雅、保角美代、岡村有正
村田裕子

4 視察項目

〔長岡市〕人口25万5,746人（令和6年11月1日現在）

- ・創業・起業支援の取組について
 - ①産業協業拠点N a D e C B A S E（ナデックベース）について
 - ②ファーストペンギンプログラムについて

〔柏崎市〕人口7万6,411人（令和6年11月1日現在）

- ・立地適正化計画について
- ・景観計画及び景観条例について

〔小千谷市〕人口3万2,683人（令和6年11月1日現在）

- ・防災公園について
- ・おちやクラインガルテンふれあいの里について

はじめに、**長岡市**の視察概要から報告いたします。

創業・起業支援の取組について

長岡市では、現在、中心市街地活性化計画の「駅を中心とした公共空間の創出」を目的に、人づくりと産業振興の拠点となる「米百俵プレイス ミライエ長岡」を整備中で、令和5年7月22日にはその一部である西館を開館し、5階に産業イノベーション課所管の「N a D e C B A S E」が設置されました。N a D e C 構想に基づき、行政がサポート役となり、大学・高専の持つ専門性、最先端工学からデザイン、マーケティング等の強みを生かして産官

学金連携で人材育成と産業振興に取り組んでいます。N a D e Cとは、長岡（Nagaoka）の中心市街地と市内4大学1高専の位置を線で結ぶと三角すい（Delta Cone）の形になることから、頭文字をとって名付けられたものです。

現在、「人材育成」「産業創出」「交流・協働」の3つの柱のもと行われている学生連携・地域貢献・就職支援・起業支援・学学連携・SDGs産学連携の各活動を通して、異分野の仲間とともに挑戦する学生や学生起業家が生まれているとのことです。また、ここで企画・実施されているN a D e C構想コンソーシアムの各事業は、基本的には行政ではなく大学等の参加者が主体となって運営しているため、実施プログラムによっては大学等の単位に認定されるなど、学生の参加意欲の向上策も講じられています。異なる大学の学生等がチームを組んでビジネスコンテストに出場するなど、新たな交流による相乗効果でさまざまな展開が生まれているとのことです。

ファーストペンギンプログラムは、市内4大学1高専の学生の起業にフォーカスして、市内で起業する人材を育成・輩出するために産官学金が協力して支援しようというコンセプトで実施している取組です。大きく5つのステップで構成し、アントレプレナー育成事業やアイデアコンテスト、起業セミナーや起業家塾、リーンローンチパッドプログラム、学生起業家育成補助金、メンタリング制度、資金調達支援など、起業に向けたさまざまな機会を提供し、起業した後も安定して成長できるよう、一貫した支援を行っています。これまでに学生起業家育成補助金を活用して市内で起業した学生起業家は22件で、そのうち20件が現在でも企業として経営が続いているとのことです。

座学のあと、実際に施設内を見学し、5階には有料のコワーキングスペースであるイノベーションサロンやモノづくりラボ、セミナー等が開けるスタジオ等が機能的に配置されているほか、図書館「互尊文庫」が併設され、ビジネス書などを閲覧しながら交流できる空間が創られていました。特にビジ

ネス書エリアが学生の溜まり場のように使われているのを見て、若者が起業家精神を育むには良い環境であると感じました。また6階には、フロア主である第四北越銀行の協力により貸しオフィスが設置され、ファーストペンギンプログラムでスタートアップした人も利用できる環境が整っていました。まさにオール長岡で、学生や若者を中心とした産業人材育成と産業基盤強化を推進している状況を学ぶことができました。

次に、**柏崎市**の視察概要について報告します。

立地適正化計画について

柏崎市では、国が平成26年に都市再生特別措置法を改正して「立地適正化計画制度」を創設したことを受け、人口減少による悪循環への対策、中越沖地震からの復興と市役所庁舎の移転、補助事業の拡充の3つの視点から、計画策定に取り組むこととしました。

平成20年度以降、震災復興の取組として、新市民会館建設事業及び柏崎駅前土地区画整理事業を実施し、さらに新市民会館や隣接する駅前公園との一体的利用により災害対応ができるとして、平成30年度から令和2年度までの期間で新庁舎建設事業により駅前への移転を実施しました。こうした流れの中で、新しい施設や旧庁舎跡地を生かした賑わいの創出が求められる状況となったことも計画策定に取り組むことになった要因のひとつであったとのことです。

柏崎市は市域の約20%が都市計画区域で、その区域内に全人口の約82%が居住しています。人口は毎年約1,000人が減少し、様々な利用料金の値上げや空き家の増加、民間サービス事業者の撤退や公共交通利用者の減少などにより、歳入減・歳出増の悪循環が危惧されることから、立地適正化計画においてそれらを断ち切るためのまちづくりの方針として、「若者・子育て世代

が紡ぐ柏崎スタイル」～安心・便利・楽しい まちなかの暮らし～ を定めています。具体的な課題解決の施策としては、「若者・子育て世代を始め多世代が集える魅力あるまちなか形成」を掲げて都市機能誘導区域に係る誘導施策に取り組み、また「安全・安心のもとで、住みたい・住み続けたいまちをかなえる環境整備」を掲げて居住誘導区域に係る誘導施策に取り組み、加えて「まちぐるみで、エネルギーや新技術の積極的な活用推進」を掲げて都市機能と居住に係る誘導施策に取り組んでいるとのことです。

今後は、都市機能誘導地域内の旧庁舎跡地や駅前空間の利活用をはじめ、柏崎版ウォークアブルなまちづくりの推進、空き地・空き家の利活用に向けたランドバンク制度の検討などに取り組むとともに、歳入減少・歳出増加の抑制を図り、市民にとって暮らしやすく持続可能な都市経営を推進していきたいとのことでした。

景観計画及び景観条例について

柏崎市内には各地域に歴史や文化など多くの魅力的な景観資源がありますが、生活様式の多様化や産業構造の変化により、景観を取り巻く環境は大きく変わり、無秩序な開発が行われ、山林や農地が荒廃し、空き地・空き家が増加するなどの問題が顕在化しているとのことです。このままでは柏崎らしい景観を損なう恐れがあることから、景観まちづくりの指針が必要と判断して、景観計画の策定に至ったとのことです。計画の位置付けとしては、国の景観法を踏まえ、県の景観計画策定の手引を活用する形として、市の景観条例とセットで運用し、都市計画マスタープランやその他の関連計画と連携して施策を展開しています。

計画策定及び条例制定に至るまでには、長い年月をかけて市民に向けた様々な取組が行われており、そもそも景観とは何かを知る・感じることから始め、景観講演会やまち歩き事業を開催したとのことです。また、身の回り

にある景観について語り合う場として景観懇談会を開催し、地域の魅力を再発見して大切なものとして共有する、また地域の暮らしそのものを考える機会を設けたとのことです。平成25年に実施した市民アンケートでは景観づくりの方向性をテーマとした設問とし、得られた回答から、特に自然景観を守っていくこと、力を入れる場所としては中心市街地及び良好な景観が残るエリアとすること、景観づくりのルールは最低限のものとして、建築物の色彩・デザイン・大きさについて目立ちすぎを規制することが決まりました。

景観計画区域は市内全域として5つの区域に区分し、特に先導的に景観形成に取り組む「景観形成重点地区」である椎谷地区及び荻ノ島地区では、その地区の特性に合わせた基準を住民参加型で設定し、自発的に景観形成に取り組んでいるとのことです。

景観形成には時間をかけた取組が必要で、行政だけではなく市民、特に開発行為等の施主や施工業者の景観意識の底上げが不可欠であり、それが制度の運用における大きな課題になるとの印象を受けました。柏崎市では平成28年に計画策定及び条例制定して8年が経ちますが、景観形成基準に基づく規制に関する指導や助言の件数が減少傾向にあり、市民をはじめ関係する方々の景観に対する意識の醸成がみられるようになったとのことでした。

次に、**小千谷市**の視察概要について報告します。

防災公園について

小千谷市では、20年前に発生した新潟県中越地震で市内全域が被災し、仮設住宅約870戸を建設しましたが、そのうち240戸を建設した国の北陸農業試験場跡地を買い取り、防災公園を整備することとしました。整備に至った経緯としては、震災当時、仮設住宅の建設用地の選定に苦慮した経験から、災害時の仮設住宅の建設用地や緊急時の避難場所として、また平時には市民の

憩いの場となる公園として整備することとしたとのことです。

公園内を撮影した動画により、施設・設備の説明を受けましたが、マンホールトイレ2か所13基のうち2基が障がい者用となっていたり、遊具はインクルーシブ対応のものが設置されていたりするなど、様々な市民ニーズに対応できるよう考えられていました。そのほか、かまどベンチ2基や幕が張れる東屋1棟も設置し、緊急時の炊事や救護等の避難活動の拠点機能を確保しています。また、公園内には200戸分の仮設住宅用地やドクターヘリの離着陸場、備蓄施設建設用地もあり、現在建設中の（仮称）小千谷市防災センター完成により、この場所を拠点として市内で発生した災害等への効率的な対応が可能となるとのことです。

（仮称）小千谷市防災センターは、中越地震の際に全国から寄せられた支援物資の受入整理や市民への配布に苦慮した経験から、効率的に避難者へ物資を届けられるよう、物資管理の拠点として整備することとしたものです。令和4年度に事業が始まり、令和6年8月から工事に着手、令和8年度からの供用開始を目指しているところです。現時点での総事業費は約26億4,942万円で緊急防災・減災事業債を活用し、延べ床面積約4,850平方メートルの鉄筋コンクリート造一部鉄骨造2階建てで、主要用途は体育館としています。

平時は体育館、屋内運動場、多目的ホール及び会議室、調理設備付き研修室として使用し、災害時にはそれらを避難所、支援物資集配所、要支援者避難所、炊出し場・災害支援団体活動室として活用し、300人の収容を想定しているとのことです。常設の機能としては備蓄倉庫があり、そのほかに、現在は別の場所にある「おちや震災ミュージアムそなえ館」を移転集約して一体運用することになっています。この「そなえ館」も災害時には災害支援団体活動室として活用するとのことです。

施設の特徴としては、積雪が多い地域のため、体育館は断熱効果を高める

ために他の部屋に囲まれた内部に配置し、屋内運動場と屋外とをつなぐ部分の大屋根は荷重に耐えられる設計とするなどの工夫がなされています。施設の所管部署は、整備事業が完了するまでは防災安全課、完了後は平時の主要用途が体育館のため文化スポーツ課が管理運営する予定で、令和8年度のオープンに向け、施設の正式名称や有効活用策などについて関係部署で連携して検討を重ねているとのことでした。

おぢやクラインガルテンふれあいの里について

小千谷市では、平成15年に「おぢや農都共生特区」を取得して、平成16年度から「命と暮らしを育む循環持続型農村都市共生地域」を掲げて10年間の様々な取組を開始し、その中で日帰り型農園と滞在型農園の整備に着手しました。平成16年の新潟県中越地震の影響により、様々な事業の規模を縮小しながらも、複数の国庫補助金及び県補助金を活用して総額約6億9,900万円をかけて平成20年に完成に至ったとのことでした。当時は農林部署が所管していたところ、都会から田舎暮らしを体験したい人々の受入施設として運営するため、現在は観光・交流部門を担っているにぎわい交流課が所管しているとのことでした。

滞在型農園は簡易宿泊棟と専用農園200平方メートルが30区画、日帰り型農園は50平方メートルが84区画あり、それぞれ年間使用料は40万3,330円と9,770円となっています。滞在型農園の利用対象者は小千谷市在住者以外の人となっていて、利用者は住民票をこの場所に移すことはできません。施設の管理は、以前は管理棟に職員が常駐していたところ、現在は地元の方々を中心に管理組合を組織して、管理業務の一部を委託しています。構成員は全員が農業関係者で、園内で行われる収穫体験等の様々なイベントや、施設利用者への農業指導・助言を適切に行っているとのことでした。

滞在型農園の利用状況は、関東の都県や大阪府、宮城県など遠方からの利

用のほか、新潟県内の他市からの利用など、現在28区画が入居しています。長年にわたりほぼすべての区画が年間使用されているとのことで、収支計画上也成立していることが推察できました。

現地視察では、実際に新潟市から滞在されている方がいて、その方は将来的には小千谷市に移住したい意向があるとのことでした。これまでに市内へ8組、近隣市へ7組の移住につながった実績があり、より気軽に使いやすくするため令和6年度から短期利用者向けに2棟を開放する取組を始めたとのことで、継続して受入れ環境の改善を図っている様子が伺えました。

今後の課題としては、本来分譲する予定であったエリアが予算等の関係から手つかずのまま残っているため、その区画について有効な活用策を考えていく必要があるとのことでした。

以上が視察の概要ですが、今後、本市において参考となる事項については、御検討いただきますよう要望し、報告といたします。

なお、詳しい資料は、議長への視察報告書に添付してありますので、必要な方は御覧いただきたいと思います。

令和6年11月27日

建設経済常任委員会
委員長 村田裕子

北本市議会議長 滝瀬光一様